

ひまわりポイント



令和5年4月1日から開始します！！



「ひまわりポイント」ってなに？

清瀬市シルバー人材センターでは、会員のセンター事業への積極的な参画を目的に、センターが定める取り組みを行う会員に対して、ポイントを付与しポイント数に応じたサービス等を提供するシステムです。

どんな活動をするとポイントがもらえるかは、**裏面**に詳しく記載されております。

一人でも多くの会員の方々にご参加、ご協力頂けますようお願い申し上げます。

【カードサンプル】

ひまわりポイント		清瀬市シルバー人材センター	
対象活動	新規会員紹介		
ポイント数	7ポイント		
発行日	令和5年8月15日		
有効期限	令和7年8月15日		

【ひまわりポイント 注意事項】

- ・対象となる活動ごとにポイント券を発行します。
- ・10ポイント1,000円相当とし、10・20・30ポイントと段階的にセンター利用券等、または商品と交換できます。
- ・商品等に関しては事務局までお問合せください。また、交換未了時は前日までに電話連絡をお願いします。
- ・他の人のポイント券は使用できません。また、券の譲渡はできません。
- ・ポイント交換時に発生した端数は返却できません。
- ・ポイント券の管理は各自で行ってください。

どんな時にポイントがもらえるの？

付与対象活動		付与ポイント数
①	社会奉仕活動への参加	3ポイント
②	研修・講習への参加	2ポイント
③	新規発注者紹介（契約成立時）	5ポイント
④	新規会員紹介（会員紹介カードによる）	7ポイント
⑤	会員が仕事を発注（契約成立時）	5ポイント
⑥	職群班長（年1回）	3ポイント
⑦	シルバー人材センターフェアへの協力	2ポイント
⑧	理事・監事に就任	5ポイント
⑨	正・副地域班長に就任	5ポイント
⑩	会報原稿投稿	5ポイント
⑪	安全管理責任者	3ポイント
⑫	安全標語応募	3ポイント
⑬	ヒヤリハット事例応募	2ポイント
ポイント交換	10ポイント 1,000円相当とし、10・20・30ポイントと段階的にセンター利用券等または下表の品と交換できます	
交換できるもの	10ポイント	◆1,000円相当のセンター利用券 ◆市指定のごみ袋（可燃：中2セット プラ：中1セット）
	20ポイント	◆2,000円相当のセンター利用券 ◆消毒セット ◆真空保冷保温ボトル ◆市指定のごみ袋（可燃：中4セット プラ：中2セット）
	30ポイント	◆3,000円相当のセンター利用券 ◆モバイル充電器 ◆真空保冷保温ボトル ◆市指定のごみ袋（可燃：中6セット プラ：中3セット）

【センター利用割引券サンプル】

